

■東川町役場	82-2111
■改善センター(公民館)	82-3200
■文化交流館	82-4245
■文化ギャラリー	82-4700
■B&G海洋センター	82-4600
■町立診療所	82-2101
■東川町社会福祉協議会	82-7505
■大雪消防組合東消防署	83-0119
■道草館	68-4777

10月の行事

- 2日 共生サロンオープニング(前10時、東町1)
- 15日 第60回全道へき地複式教育研究大会上川プレ大会(前9時半、第一小)

人のうごき 8月16日～9月15日

(敬称略、掲載はご承諾をいただいております)

お誕生 生まれた子	父	母	行政区
五十嵐 落紗	真	みどり	17区西町
飯田 龍央	智浩	映理子	11区
森山 禪	守	香織	1区
高森 郁人	崇志	美波	17区西町
中竹 晴基	英仁	寛子	東町1丁目

おくやみ 亡き人	歳	届出人	行政区
酒井 二三	85歳	酒井 利久	17区
小西 外江	85歳	小西 富夫	7南区
金野 洋子	79歳	金野 照雄	西町3丁目
石本 コト	93歳	石本 悟	10区
吉田 義光	96歳	吉田 孝志	西町2丁目
内田 數雄	95歳	内田 昌幸	28区

人口・世帯数 8月末日現在		8月末日現在	
人口	7,829人	(前月比)	8人
男	3,720人	(前月比)	2人
女	4,109人	(前月比)	6人
世帯数	3,273戸	(前月比)	±0戸
出生	6人		
死亡	9人		
転入	20人		
転出	25人		

税務課から

お問い合わせは税務収納室 ☎
(内線123、124)

固定資産の異動申告について

固定資産税は毎年1月1日現在の土地、家屋、償却資産に課税される税です。所有状況に異動がある時は申告、届け出が必要になる場合があります。

平成22年中に家屋の新築、増築、取り壊しなどがある場合は正しく公平な課税をするため申告してください。

「家屋の異動申告」

▼対象となる家屋 22年1月1日から同年12月31日までに完成、増築、取り壊した家屋(予定含む)。役場に建築確認申請等を提出済みの家屋、既に登記済みの家屋等を除きます。

定住促進課から

▼申告方法 10月1日付けで町内行政区に調査を依頼しています。所定の用紙に記入の上、班ごとに行政区長に提出してください。行政区を経由しない時は、役場税務課窓口へ直接提出してください。

▼申告期限 11月8日(金)

▼その他 床面積10平方メートル以上の車庫、物置も固定資産の対象です(壁のないカーポートは対象外)。

「住宅用地の異動申告」

税負担軽減の特例措置等があります。22年中に異動がある場合は、23年1月末までに申告してください。

「若年者納付猶予期間、学生納付特例期間を含む」を合わせた期間が3分の2以上」必要です(初診日が平成28年3月31日以前にある時は、特例として「初診日の前々月までの直近の1年間」に保険料の未納がなければよいことになっています)。

20歳前に初診日のある病気やけがによって障害の状態になった方は、「障害等級の1級または2級」に該当すれば20歳から受給できます(障害認定日が20歳以後の場合は障害認定日から)。

ただし本人に一定額以上の所得や他の年金受給がある場合、支給が制限されます。

「寡婦年金」

国民年金の第1号被保険者で「保険料納付済期間」Ⅱ保険料を納めた月数(免除期間を含む)Ⅱが300月(25年間)以上ある夫

企画総務課から

お問い合わせは ☎ (内線222)

10月4日「くらし」無料法律相談の予約スタート

北海道弁護士会連合会が主催して無料法律相談会を開きます。相続問題、借金問題など、弁護士がさまざまなご相談に対応します。道内179市町村のうち法律事務所がない150市町村で実施しています。

日時 10月27日(水) 午後1時～同4時まで

場所 役場3階第3会議室

相談料 無料(要予約)

予約開始 10月4日(月)から

保健福祉課から

福祉のことは社会福祉室(内線503)、健康のことは保健指導室(内線505、506、507)ノルディックウォーキング教室にどうぞ

歩きながら健康を保持し、運動不足解消に効果的なノルディックウォーキングをご存知ですか? 上川保健所から講師を招いて教室を開きます。初めての方でもOK。ご参加お待ちしております。

旭川厚生病院、旭川がん検診センターの特定健診、がん検診お知らせ

会場	保健福祉センター (旭川厚生病院が実施)	旭川がん検診センター (保健福祉センターからバス送迎)
実施日	11月10日(水)、11日(木)	11月9日(火)、30日(火) 12月10日(金)
時間	午前7時～同9時 (30分ごとに受け付け)	午前7時50分までに保健福祉センターに集合
締め切り	10月27日(水)まで	希望日の2週間前まで
対象者	<p>＜特定健診＞ 特定健診受診券をお持ちの ①30歳から74歳までの町民で国民健康保険加入者 (特定健診受診券は4月末に大雪地区広域連合から配布済み) ②40歳から74歳までの町民で①以外の医療保険の被保険者(厚生病院、がん検診センター受診可能かを事業主などにお問い合わせください)</p> <p>＜がん検診＞ 30歳以上の町民(23年3月31日現在の満年齢) ※子宮がん検診は20歳以上の女性の町民</p>	
検査項目	<p>＜特定健診＞ 身体測定、腹囲測定、血圧測定、尿検査、問診、血液検査、医師診察、心電図検査 ＝各医療保険によって検査項目、料金が異なります(国民健康保険加入者は旭川厚生病院736円、旭川がん検診センター878円)</p> <p>＜がん検診＞ ○旭川厚生病院、旭川がん検診センターの両方で実施 胃がん……胃バリウム検査(1,500円) 大腸がん……便の潜血検査(700円) 肺がん……胸部レントゲン検査(500円) ○旭川がん検診センターのみで実施 乳がん……視触診、マンモグラフィー (50歳未満1,900円、50歳以上1,600円) 子宮頸(けい)がん……頸部細胞診(1,500円)、超音波検査(500円) 子宮体部……必用な方のみ(700円) 肺ヘリカルCT……50歳以上の方(2,400円 同意書が必要) ※国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者は、上記金額の半額(喀痰(かたん)検査、子宮超音波検査は除く)</p>	
その他	<p>○特定健診を受診される方は、健診当日特定健診受診券、健康保険証、健診料金が必要です。</p> <p>○農協正組合員とその家族、准組合員の方は、後日農協から自己負担額に対して助成があります。申し込み時にお申し出ください。</p>	
お申し込み	<p>広報と一緒に配布するチラシの申込書に必要事項を記入、保健福祉課保健指導室へ(要予約)</p>	

でない方は無料で貸し出します。運動強度は60歳代くらいまでを想定しています。

日時 11月19日(金) 午前9時半～正午

場所 保健福祉センター集団検診室に集合(実技は戸外の予定)

募集 40人程度

締め切り 11月15日まで(保健指導室までお申し込みください)

内容 ①ノルディックウォーキングの基礎、基本動作の講義と実技②じょうずに続けるためのポイント

持ち物 手袋(厚手過ぎないもの)、防寒着(動きやすく雨天でも耐えられるもの)、帽子(防寒用)、タオル(汗ふき用)、筆記用具、飲料水

の、防寒着(動きやすく雨天でも耐えられるもの)、帽子(防寒用)、タオル(汗ふき用)、筆記用具、飲料水